

平成29年度札幌市行政評価 市民参加ワークショップにおける改善提案と札幌市の考え方

テーマ：地域で支える介護～私たちにできること～ 所管部局：保)介護保険課

No.	検討テーマ	事業への改善提案	市の今後の取組の考え方
1	中央区チーム	<p><高齢者の見守りの仕組みづくりについて> 高齢者を見守る仕組み作りが必要ではないか。その仕組みとして、A I ロボット、インターネット端末及びセンサーの活用も検討すべき。また、見守りの中で困っている高齢者がいた場合に支援できるよう、「何かに困っている人」と「何かをやってあげたい人」のマッチングもシステム化すべき。</p>	<p>高齢者の見守りについては、現在、ひとり暮らしの高齢者などの家庭に民生委員が訪問して安否確認などを行う「巡回相談」や、病弱なひとり暮らしの高齢者などに専用の通報装置を貸与して受信センターから定期的な電話訪問を行う「高齢者あんしんコール事業」を実施しているほか、地域においては、福祉のまち推進センターが主体となって高齢者の見守り活動を行っています。</p> <p>また、平成30年度からの「札幌市地域福祉社会計画2018」では、福祉のまち推進事業の強化に取り組んでいくほか、札幌市と見守り協定を締結する事業者、見守り活動を行う市民、行政や社会福祉協議会等が効果的に連携し、地域での重層的な見守り体制を構築するため、区ごとに見守りのネットワークづくりを進める会議を開催していくこととしています。</p> <p>高齢者の見守りに関しては、人と人の信頼の上で成り立つ側面が大きく、一方で個人情報保護の意識の高まりや、訪問による安否確認を望まない高齢者が存在するといった状況があり、システムによる管理を検討するにあたっては、利用者からいかに信頼されるものであるかが重要であると考えています。</p> <p>しかしながら、誰もが安心して高齢期を迎えられるような社会の実現にあたっては、I C T（情報通信技術）の活用が今後ますます期待されていることから、札幌市としても、高齢社会対策を推める上でのI C Tの活用は、今後の重要な視点であると考えています。</p>
2	北区チーム	<p><地域のつながり作りについて> 地域のつながり作りのためには、まずは気軽な挨拶から、無理のない「普段からの近所づきあい」を作ることが大切だ。 また、介護が必要な人を地域で支える活動に関心を持っている市民は一定数いると思われるので、そういった市民が活動できる仕組み作りが必要ではないか。そのためのまちづくりコーディネーターの育成が必要である。</p>	<p>本市では、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを市内27箇所、介護予防センターを市内53箇所に設置しております。地域包括支援センターでは個別支援やケアマネジメント支援のためのネットワーク構築を行い、介護予防センターでは主に地域における介護予防活動の支援を行っており、それぞれ、町内会、民生委員等の地区組織と連携を図りながら、高齢者を支えるための地域のネットワークづくりに努めているところです。</p> <p>また、本市では、認知症への正しい知識の普及啓発のため、市民・企業・学校等を対象とした認知症サポーター養成講座や、認知症支援ボランティアの養成を行っており、地域包括支援センターでは、今後認知症サポーターや認知症支援ボランティアの活動支援や認知症高齢者支援に関する地域住民等による主体的な活動への支援の取組を強化していくところです。</p> <p>このほか、多様化する高齢者の生活課題を解決するため、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや、介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進するため、「生活支援体制整備事業」を実施し、その推進役として、「生活支援コーディネーター」を配置し、関係団体等の協議の場として「協議体」を設置しています。</p>
3	厚別・清田区チーム	<p><地域の中でのお手伝いの仕組みについて> できること回覧やコミュニティノートを設けることで、地域で支える介護が進むのではないかと。 お手伝いの仕組みを進めるには、コーディネートする人が必要となる。</p>	<p>本市の生活支援コーディネーターは、現在、10区に第1層コーディネーターを配置した他、北区、厚別区、豊平区の3区で第2層生活支援コーディネーターを配置し、民生委員、福まちや老人クラブなどの住民組織、NPOなどのサービス提供者、関係機関等からなる協議の場を運営し、生活支援ニーズの把握や担い手の掘り起こしなどに取り組んできたところです。</p> <p>今後も、生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、地域包括支援センター・介護予防センターを中核に、地域の皆様や関係機関等との連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域のつながりや支援のネットワークを広げ、支え合いの体制づくりを推進してまいります。</p>

平成29年度札幌市行政評価 市民参加ワークショップにおける改善提案と札幌市の考え方

テーマ:地域で支える介護～私たちにできること～ 所管部局:保)介護保険課

No.	検討テーマ	事業への改善提案	市の今後の取組の考え方
4	東・白石区チーム	<p><市民がコミュニケーションを深められる施設の設置について> 高齢者の孤独を防止するためには、高齢者の外出を促すことが必要であり、既存施設を活用するなどして、地域住民がコミュニケーションを深められる場を近所に用意すべきだ。 また、その施設内には、介護に関するパンフレットを張り出す等、市民が介護に関する情報を入手できるようにすべき。</p>	<p>札幌市には、地域住民のコミュニティ助長などを目的とした施設として、「区民センター」(10箇所)、「コミュニティセンター」(2箇所)、「地区センター」(24箇所)、「地区会館」(56箇所)といった公共施設があるほか、地域の町内会等が管理運営を行う「市民集会施設」(約270箇所)があります。 また、高齢者が気軽に集える場所として、高齢者の健康増進やレクリエーションなどを行っている「老人福祉センター」(10箇所)などの公共施設があるほか、地域の運営委員会などが地区会館や市民集会施設などを活用して運営を行う「おとしより憩の家」(61箇所)や、高齢者の団体が民間施設等を占有して運営を行う「シニアサロン」(11箇所)、さらには高齢者グループが社会福祉協議会の助成を受けて既存施設で交流の場を開催する「ふれあい・いきいきサロン」(延べ約700サロン)があります。 多世代交流の取り組みについては、札幌市の中長期的な計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編>」「札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2015」「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、これまでの目的別の施設整備から機能重視の施設整備へと転換してあらゆる世代で施設を利用し合うことによる多世代交流を促していくことを掲げています。 具体的には、施設の建替時期などを捉えて、小学校(小学生とその保護者)、児童会館(子育て世代)、まちづくりセンター・地区会館(高齢世代など地域住民)などを複合化することにより、それぞれの施設利用者が同じ施設に集ったり、互いに協力して地域のイベントを行ったりすることにより、多世代交流を促していくものです。 その中でもまちづくりセンターにおいては、地域の情報発信拠点として、市政に関する様々なパンフレット等を配架し、情報発信拠点としての機能を有しているほか、地域のさまざまな団体との結びつきの拠点として地域住民に活用していただいています。 高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターや介護予防センターも、まちづくりセンターなどと連携して、引き続き効果的な介護情報の提供に取り組んでいくことが重要であると考えています。</p>
5	西・手稲区チーム	<p><多世代が気軽に集える場所作りについて> 「えんがわ」のように地域住民が世代を問わず、気軽に集える場があると良い。特に働き盛りの世代にも利用してもらえる工夫をすることで、高齢者との交流が促進されるのではないかと。</p>	<p>高齢者の生涯学習については、地域社会で活動する指導者の養成などを目的として札幌市社会福祉総合センターにおいて年間約50講座を開催する「札幌シニア大学」のほか、健康で生きがいのある充実した生活の創造などを目的として各区ごとに毎年受講者を募って開催する「高齢者教室」の開催、さらには札幌市生涯学習センター(ちえりあ)、区民センター、コミュニティセンター、地区センターなどにおいて生涯学習に寄与する各種講座が年間を通して行われています。 また老人クラブに対して活動費を補助することにより、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動や、文化、教養、趣味活動などの生活を豊かにする活動を支援しています。 これらの事業は、「第3次札幌市生涯学習推進構想」において、市民それぞれの健康維持や自立した生活を続けることに資するための施策「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」や、人とのつながりづくりに寄与するために地域における世代間の交流を推進するための施策「学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実」に位置付けており、これらを展開していくこととしております。 なお、高齢者教室や各センターにおける各種講座などの実施にあたり、地元企業のほか、高校・大学・専門学校などの教育機関、NPOなどの市民活動団体、さらには知識と経験豊富な高齢者の方々のノウハウを活用することが、高齢者の社会参加推進に有効であると考えています。</p>
6	豊平・南区チーム	<p><学びについて> 高齢者が生涯学習を通じて人生を有意義に送るための「学び」の仕組み作りがあると良いのではないかと。 取組の実行にあたっては、地元企業との連携ができれば効果的であると思われる。</p>	<p>高齢者の生涯学習については、地域社会で活動する指導者の養成などを目的として札幌市社会福祉総合センターにおいて年間約50講座を開催する「札幌シニア大学」のほか、健康で生きがいのある充実した生活の創造などを目的として各区ごとに毎年受講者を募って開催する「高齢者教室」の開催、さらには札幌市生涯学習センター(ちえりあ)、区民センター、コミュニティセンター、地区センターなどにおいて生涯学習に寄与する各種講座が年間を通して行われています。 また老人クラブに対して活動費を補助することにより、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする社会活動や、文化、教養、趣味活動などの生活を豊かにする活動を支援しています。 これらの事業は、「第3次札幌市生涯学習推進構想」において、市民それぞれの健康維持や自立した生活を続けることに資するための施策「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」や、人とのつながりづくりに寄与するために地域における世代間の交流を推進するための施策「学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実」に位置付けており、これらを展開していくこととしております。 なお、高齢者教室や各センターにおける各種講座などの実施にあたり、地元企業のほか、高校・大学・専門学校などの教育機関、NPOなどの市民活動団体、さらには知識と経験豊富な高齢者の方々のノウハウを活用することが、高齢者の社会参加推進に有効であると考えています。</p>